



特定技能制度改正って？

◆外国人材受け入れ拡大／農業・漁業含む11分野

Q－最近、外国籍の住民が増えているみたいね。

A－今年1月現在、富山県に住む外国人住民の数は1万9638人と2万人近くに上ります。ここ1～2年は新型コロナウイルスの影響で減りましたが、今年はコロナ前を超えて過去最高です。

Q－何か増えた理由があるの。

A－コロナが落ち着いたこともありますが、「特定技能制度」を利用した在留外国人労働者が順調に増えていることが大きいようです。

Q－特定技能制度って。

A－ある一定水準以上の技能を持つ外国人労働者の受け入れを促進するために、2019年に制定された在留資格制度のことです。少子高齢化が進む中、深刻化する労働者不足を解消する目的で、即戦力となる外国人労働者を受け入れる制度として始まりました。

Q－制度がうまくいってるのね。

A－そうでもないんです。資格取得のハードルが比較的低い特定技能1号の場合は、在留期間が通算で最長5年と短く、家族の帯同も認められていません。また、取得の難しい特定技能2号は対象業務分野が2分野と少なく使い勝手が悪く、全国でわずか10人（2023年2月現在）しかいません。

Q－今後はどうなっていくの。

A－ちょうど政府は、発足当初からこの制度下で働く人が今年の5月以降に在留期限を迎えるのに合わせて、昨年末から制度改正に向けて議論していました。今月9日に閣議決定されましたが、改正後の対象業務分野はこれまでの「建設」「造船・舶用工業」だけでなく、農業や漁業、飲食、宿泊など11分野に広がります。そうすると県内企業でも利用が増えて、家族帯同で県内に暮らす外国人も増えていくと思われます。

Q－外国人の方とも仲良く暮らせればいいわね。

A－富山県でも、従来の「多文化共生推進プラン」に「外国人材活躍」の観点を盛り込んだ「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」を策定して、外国人の受け入れ環境整備に加え、外国人を受け入れる企業に対する支援にも取り組んでいます。今回の制度改正が県内企業の労働者不足の解消につながるだけでなく、外国人労働者の生活環境も街ぐるみでもっと良くなり、多文化共生社会がさらに深みのあるものに高まっていけばいいですね。

(北陸経済研究所の丸澤千春が担当しました)

特定技能の対象分野

1号・2号(2分野)		
建設	2号に追加	
造船・舶用工業		
1号のみ(10分野)		
ビルクリーニング		
製造業 (産業機械など)		
自動車整備		
航空		
宿泊		
農業		
漁業		
飲食物品製造業	※2号は在留資格「介護」で対応	
外食業		
介護		